

# 投票立会人募集のお知らせ

清水町議会議員選挙の投票当日及び期日前投票における投票立会人を次のとおり募集します。

投票立会人は、選挙の公正な執行のため投票事務に立ち会うことが職務で、選挙権を有する方であれば投票立会人になることができます。

また、選挙長等の報酬及び費用弁償に関する条例に基づき、報酬・費用弁償が支給されます。

希望される方は清水町選挙管理委員会（62-2111）にお申込みください。



区分	月日	場所	時間	募集人数	応募締切	備考
投票当日の投票立会人	1月22日	各投票所	7時00分から19時00分まで ※第4～10、12、14投票区は18時00分まで 第13投票区は16時00分まで	各投票区毎 2～3人	12月5日 (月)まで	期間中1日 だけでも 応募可 応募多数の 場合は調整 させていただきます
期日前投票の投票立会人	期日前投票の期間 1月18日から 1月21日まで	役場	8時30分から20時00分まで	期間中、役場 及び御影支所 とも各2人		
		御影公民館	8時45分から17時30分まで			

※応募多数の場合、応募締切前にお申込みをお断りさせて頂く場合がございますので、予めご了承ください。



投票当日の第4～10、12～14投票区の投票立会人の担い手が不足しています。  
ご協力いただける方は清水町選挙管理委員会へご連絡お願いいたします。



お問い合わせ：清水町選挙管理委員会 電話 62-2111 【内線 294・296】

HPアドレス <https://www.town.shimizu.hokkaido.jp/election/index.html> 発行：清水町選挙管理委員会

# 《選挙広報》 清水町議会議員選挙

任期満了に伴う清水町議会議員選挙を次のとおり執行します。

**告示日: 令和5年1月17日(火) / 投票日: 令和5年1月22日(日)**

## ○議員定数

清水町議会議員の定数は13人です。

## ○立候補できる方は？

選挙権があり、年齢満25歳以上の方です。

## ○選挙権がある方は？

平成17年1月23日以前に生まれた方で、  
令和4年10月16日以前に本町に転入届出をし、  
引き続き3ヶ月以上住んでいる方です。



## ◇清水町議会議員選挙立候補予定者説明会◇

立候補予定者説明会を次のとおり開催しますので、関係される方々のご出席をお願いします。

**令和4年12月22日(木) 午前10時00分から**

**場所: 清水町役場 地下 大会議室**



## 【重要】不在者投票の請求はお早めをお願いします!!

清水町の選挙人名簿に登録されている方で、仕事や旅行等で町外の市町村に滞在されている方は、滞在先の市町村で不在者投票をすることができます。不在者投票をするには、清水町選挙管理委員会へ「不在者投票請求書・宣誓書」に必要事項をお書きの上、郵送（もしくは直接持込み）にて申込みいただきますが、申請期間が短いので不在者投票の請求はお早めをお願いいたします。

